

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 人の集まる都市公園の賑わいのある活用について（30分）</p> <p>令和5年12月議会、今年3月議会の一般質問で、身近な地域資源を活かし、それらを連携させていくことにより、身の丈に合った規模での地域振興、地域の活性化を図っていく施策（マイクロツーリズム）の展開について、また、それらを促進していく観点からの「歩く」をキーワードにした横断的に施策の連携について質問しました。今回も、これらの流れの一環として「人の集まる都市公園」をキーワードにした施策の連携について質問します。</p> <p>本市には、「鶴ヶ島市運動公園」や「鶴ヶ島グリーンパーク」、新たに6月9日にオープンした「ガーデンパーク」などの都市公園があります。普段からウォーキングなどの運動や散策など多くの人に利用されており、また、産業まつりや桜まつり、つるフェスなど市民団体と市が連携した大きなイベントも行われています。</p> <p>こうした多くの人の集まる都市公園を、大きなイベントの時だけでなく、普段からより賑わいのある空間にしていくために、市民や市民団体を主体とした活用の促進が必要と考えます。</p> <p>市民や市民団体が主体となったイベントや出店ブース、キッチンカーマルシェ、農産物等の直売など、多岐にわたり賑わいの創出が可能になっていきます。</p> <p>また、こうした都市公園の活用について、国土交通省では、地域の活性化と庭園文化の普及を図り、各地域の複数の庭園の連携により、魅力的な体験や交流を創出する取組として「ガーデンツーリズム」を推進しています。</p> <p>自然環境を利用した景観的にも優れ、個性的な特徴を持つ都市公園が複数ある本市において、「ガーデンツーリズム」の促進により施策を展開していくことは、市域がコンパクトな本市において、身近で気軽なミニ観光的な要素も含め、地域の活性化に有効な手段の一つと考えます。</p> <p>こうした観点から、以下質問いたします。</p> <p>(1) 本市における都市公園の使用についての基本的スタンスに</p>	市 長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>ついて</p> <p>(2) 市民や市民団体主体による都市公園の活用について</p> <p>(3) ガーデンツーリズムの促進について</p> <p>(4) 賑わいのある都市公園の活用について</p> <p>2 鶴ヶ島版スーパー・シティプロジェクトの現状と今後の運用について (10分)</p> <p>一昨年度、歩いて行ける市民センターを拠点としたまちづくりを目指して、埼玉版スーパー・シティプロジェクトにエントリーした鶴ヶ島版スーパー・シティプロジェクトについて、以下質問いたします。</p> <p>(1) 公共施設の市街化区域への誘導を主とした鶴ヶ島市立地適正化計画との関連性について</p> <p>(2) 鶴ヶ島版スーパー・シティプロジェクトの現状について</p> <p>(3) 鶴ヶ島版スーパー・シティプロジェクトの今後の運用について</p>	市長
<p>3 本市と川越市、日高市の3市跨ぎのエリアにおける現状と今後について (20分)</p> <p>本市と川越市、日高市の3市跨ぎのエリアについては、これまで「むさしの研究の郷」構想や「業務核都市」基本構想などの開発整備構想が立ち上がっては消えを繰り返してきた経緯があります。</p> <p>今回、市街化調整区域内における開発行為として、計画が立ち上がっていることから、経緯を含め現状と今後について、以下質問いたします。</p> <p>(1) 本市と川越市、日高市との協議経過について</p> <p>(2) 今回の市街化調整区域における開発行為の都市計画法上の位置づけについて</p> <p>(3) このエリアの開発行為の現状と今後について</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>(4) 本市における都市計画法第34条産業系第12号における開発エリアとの兼ね合いについて</p> <p>(5) 都市計画道路日高川越鶴ヶ島線の今後の整備について</p>	